

令和 3 年度租税滞納状況について

国税庁では、適正かつ公平な徴収を実現するため、期限内収納の確保に努めるとともに、滞納となったものについては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、納税緩和措置の適用や滞納処分を実施するなどして確実な徴収に努めています。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対しては、法令等に基づき、納税の猶予等の納税緩和措置を迅速かつ柔軟に適用するなど、引き続き、適切に対応しています。

(注) 滞納とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。

○ 令和 3 年度租税滞納状況

(単位：億円)				
	A 令和 2 年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D(A + B - C) 令和 3 年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(109.7%) 8,286	(127.2%) 7,527	(134.2%) 6,956	(106.9%) 8,857
所 得 税	3,342	2,113	1,925	3,529
内 源泉所得税	1,054	393	310	1,137
内 申告所得税	2,288	1,719	1,615	2,392
法 人 税	1,081	995	895	1,180
相 続 税	561	325	370	517
消 費 税	3,245	3,997	3,692	3,551
その他税目	57	97	73	80

- (注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。
 2 地方消費税を除いています。
 3 令和 4 年 4 月及び 5 月に督促状を発付した滞納のうち、その国税の所属年度（納税義務が成立した日の属する年度）が令和 3 年度所属となるものを含んでいます。
 4 各々の計数で四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

滞納整理中のものの額（滞納残高）

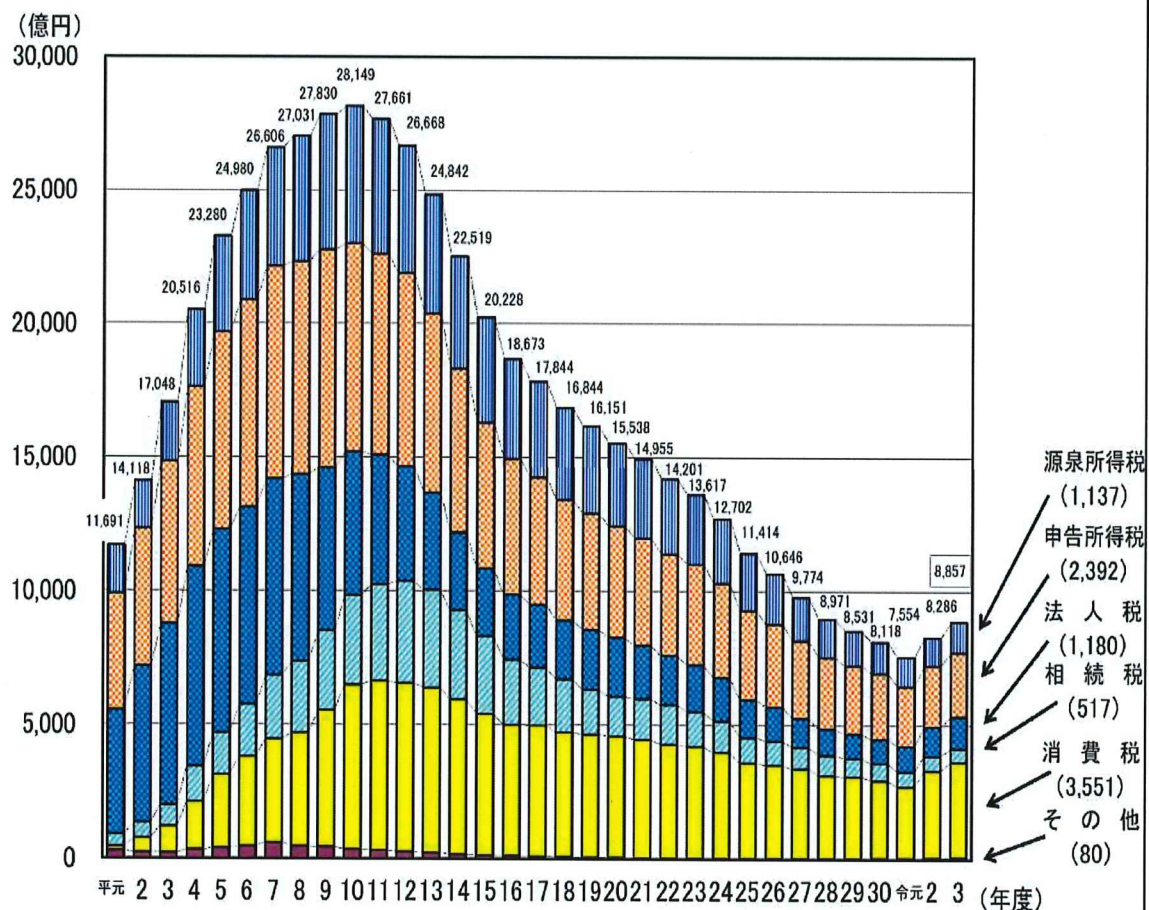
－滞納整理中のものの額は8,857億円で、ピーク時（平成10年度）の約3割－

令和3年度における滞納整理中のものの額は、8,857億円となっており、令和2年度と比較すると、571億円（+6.9%）増加しました。

なお、滞納整理中のものの額は、ピーク時（平成10年度）の約3割となっています。

（注）平成10年度の滞納整理中のものの額は、2兆8,149億円

○ 滞納整理中のものの額の推移



新規発生滞納額

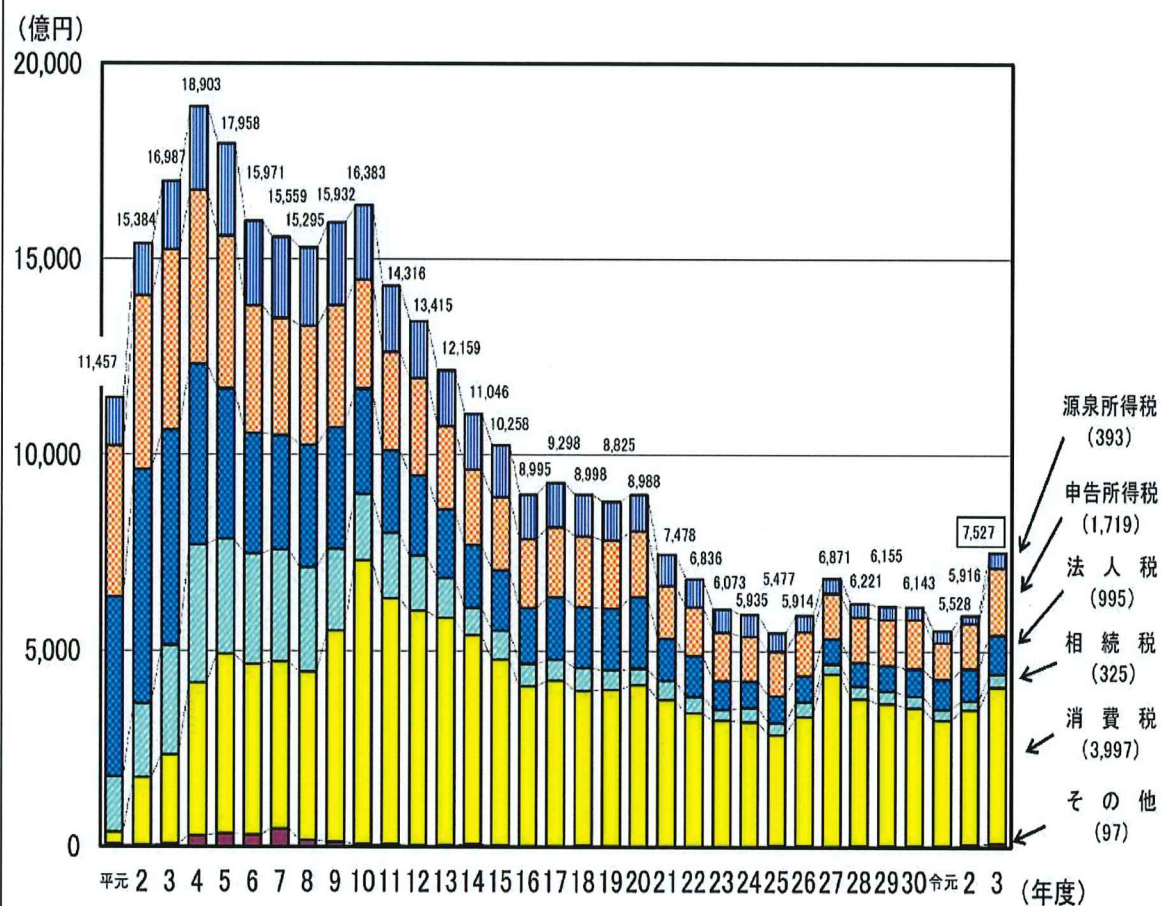
－新規発生滞納額は 7,527 億円で、ピーク時（平成 4 年度）の約 4 割－

令和 3 年度における新規発生滞納額は、7,527 億円となっており、令和 2 年度と比較すると、1,611 億円（+27.2%）増加しました。

なお、新規発生滞納額は、ピーク時（平成 4 年度）の約 4 割となっています。

（注）平成 4 年度の新規発生滞納額は、1 兆 8,903 億円

○ 新規発生滞納額の推移



（注）地方消費税を除いています。

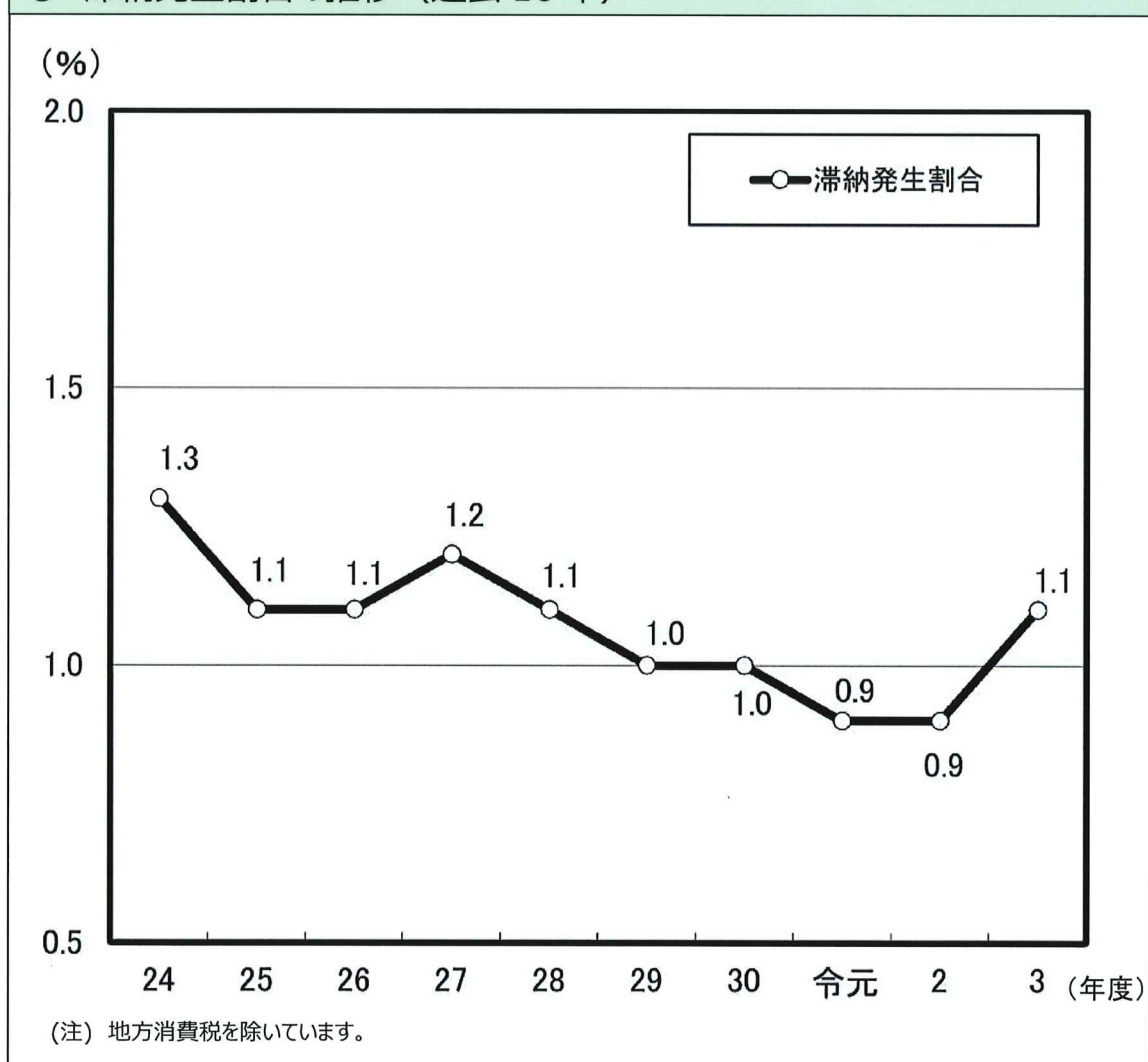
滞納発生割合

－滞納発生割合は 1.1%で、引き続き、低水準で推移－

令和 3 年度における滞納発生割合は、1.1%となりました。

(注) 滞納発生割合とは、徴収決定済額（申告などにより課税されたものの額）に占める新規発生滞納額の割合をいいます。

○ 滞納発生割合の推移（過去 10 年）

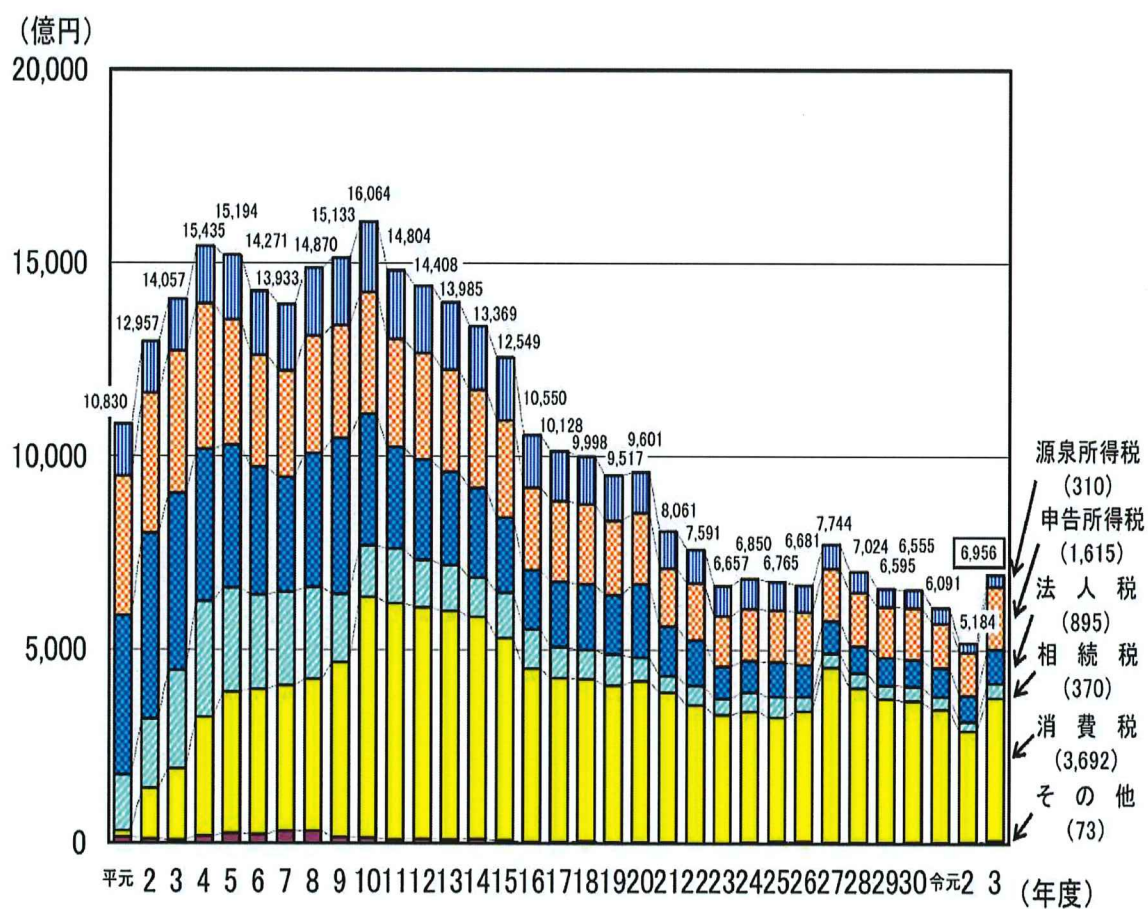


整理済額

－整理済額は 6,956 億円で、前年度より増加－

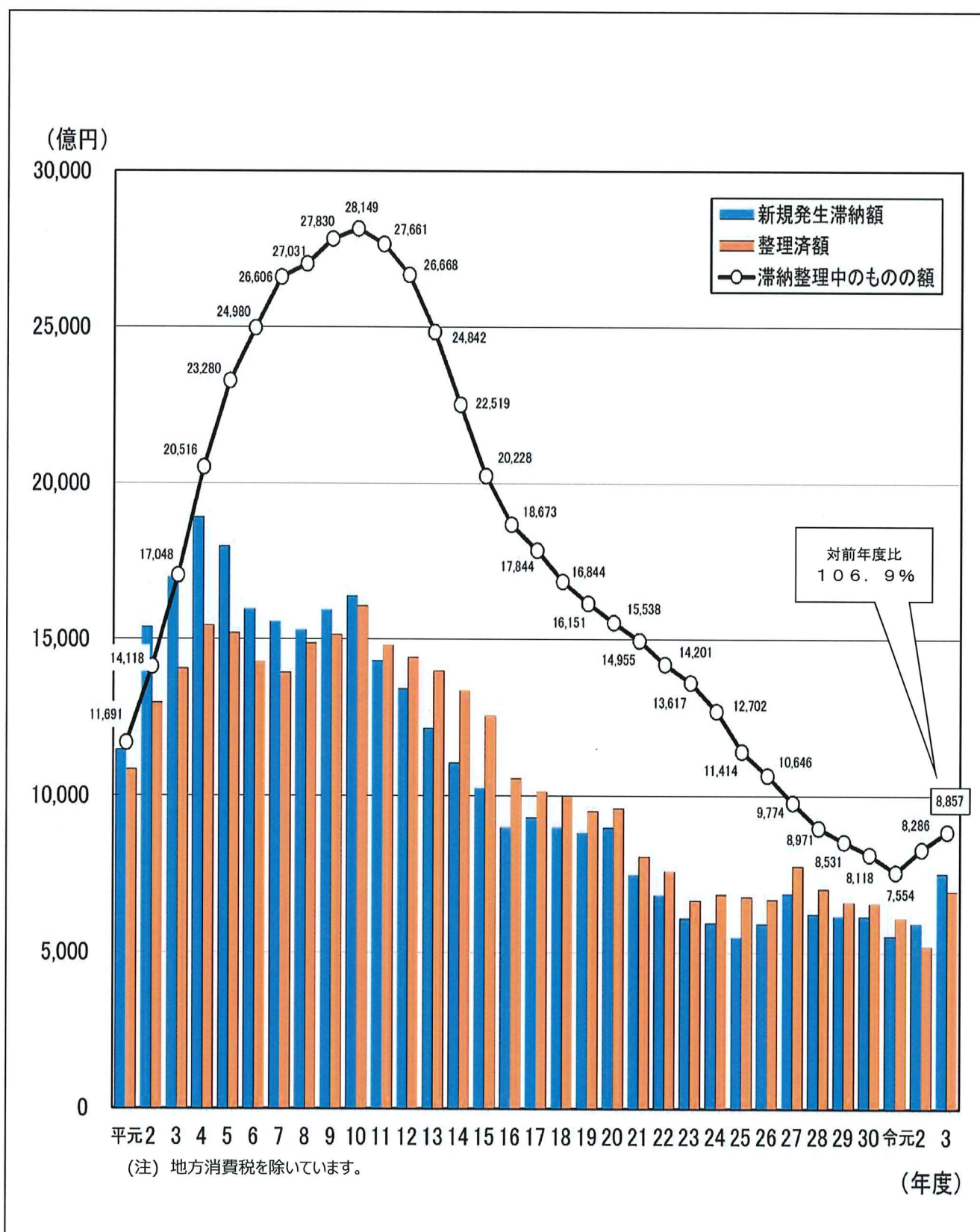
令和 3 年度における整理済額は、6,956 億円となっており、令和 2 年度と比較すると 1,772 億円（+34.2%）増加しました。

○ 整理済額の推移

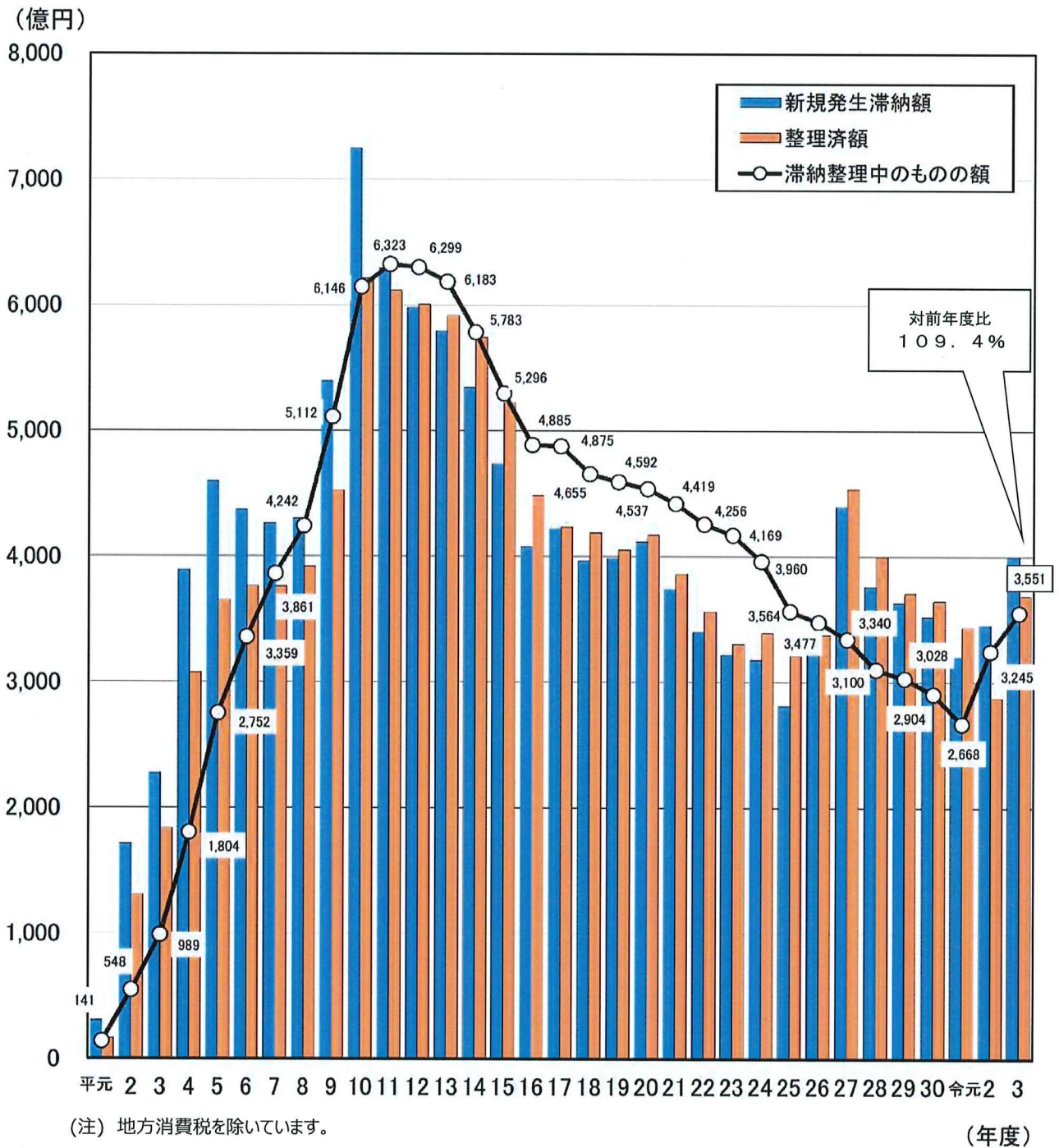


(注) 地方消費税を除いています。

滞納整理中のものの額の推移（全税目）



滞納整理中のものの額の推移（消費税）



(参考2)

主要税目別の租税滞納状況

(単位：億円)

区 分		A 前年度末		B		C		D (A + B - C) 当年度末	
税 目		滞納整理中のものの額		新 規 発 生 滞 納 額		整 理 済 額		滞納整理中のものの額	
全税目 合 計	令元 2 3	外 750 (95.2%) 8,118	外 866 (90.0%) 5,528	外 922 (92.9%) 6,091	外 694 (93.1%) 7,554				
		外 694 (93.1%) 7,554	外 973 (107.0%) 5,916	外 803 (85.1%) 5,184	外 864 (109.7%) 8,286				
		外 864 (109.7%) 8,286	外 1,124 (127.2%) 7,527	外 1,031 (134.2%) 6,956	外 957 (106.9%) 8,857				
主 要 税 目 の 内 訳	所 得 税	令元 (94.4%) 3,631	(79.0%) 1,249	(86.4%) 1,552	(91.6%) 3,328				
		2 (91.6%) 3,328	(109.4%) 1,366	(87.1%) 1,352	(100.4%) 3,342				
		3 (100.4%) 3,342	(154.6%) 2,113	(142.4%) 1,925	(105.6%) 3,529				
	源 泉 所 得 税	令元 (90.1%) 1,176	(95.5%) 310	(87.3%) 396	(92.7%) 1,090				
		2 (92.7%) 1,090	(63.0%) 195	(58.5%) 232	(96.7%) 1,054				
		3 (96.7%) 1,054	(201.3%) 393	(133.8%) 310	(107.9%) 1,137				
	申 告 所 得 税	令元 (96.6%) 2,455	(74.8%) 939	(86.1%) 1,157	(91.1%) 2,238				
		2 (91.1%) 2,238	(124.7%) 1,171	(96.9%) 1,121	(102.2%) 2,288				
		3 (102.2%) 2,288	(146.9%) 1,719	(144.1%) 1,615	(104.6%) 2,392				
	法 人 税	令元 (100.6%) 918	(109.7%) 765	(106.7%) 738	(102.9%) 946				
		2 (102.9%) 946	(105.3%) 805	(90.8%) 670	(114.3%) 1,081				
		3 (114.3%) 1,081	(123.5%) 995	(133.7%) 895	(109.2%) 1,180				
	相 続 税	令元 (88.7%) 629	(89.3%) 275	(85.6%) 332	(90.9%) 572				
		2 (90.9%) 572	(85.7%) 236	(74.2%) 247	(98.2%) 561				
		3 (98.2%) 561	(137.8%) 325	(149.9%) 370	(92.1%) 517				
	消 費 税	令元 (95.9%) 2,904	外 866 (91.0%) 3,202	外 922 (94.3%) 3,438	外 694 (91.9%) 2,668				
2 (91.9%) 2,668		外 973 (107.9%) 3,456	外 803 (83.7%) 2,879	外 864 (121.6%) 3,245					
3 (121.6%) 3,245		外 1,124 (115.7%) 3,997	外 1,031 (128.2%) 3,692	外 957 (109.4%) 3,551					
そ の 他 税 目	令元 (105.1%) 36	(101.3%) 36	(91.7%) 31	(113.9%) 41					
	2 (113.9%) 41	(147.1%) 53	(117.5%) 36	(140.5%) 57					
	3 (140.5%) 57	(184.0%) 97	(202.5%) 73	(141.2%) 80					

(注) 1 括弧内の数値は、対前年度比です。

2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。

ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。

3 各々の計数において、億円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。